

社会福祉法人 育英福祉会 行動計画

社会福祉法人育英福祉会では、職員がその能力を発揮しながら仕事と生活の調和を図ることができるよう、働きやすい雇用環境整備を期して次の行動計画を策定する。

I 計画期間 令和 7 年 9 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

II 内容

目標 1:計画期間内に、男性の育児休業等及び育児目的休暇(特別休暇)の取得率を50%以上にする

〈 実施方法 〉

- ・令和8年4月、令和9年4月
育児休業等及び育児目的休暇の取得状況の調査を行う。
- ・令和8年5月
男性の育児休業や両立支援制度利用に向けて、職員へ研修会を行い、制度の周知に取り組む。

目標 2:フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を月 4.0 時間未満とする

〈 実施方法 〉

- ・令和8年3月、令和9年3月
フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の調査の実施。
- ・職員への定時退社の呼びかけを実施。また時間外労働が多い職員に対して個別に働きかけを行う。

目標 3:女性労働者のキャリアアップ実現に向けた研修等を行う

〈 実施方法 〉

- ・令和8年4月
研修資料等作成
- ・令和8年7月
管理職者研修の実施